

## 事前評価個表

整理番号	3
------	---

事業名	水源林造成事業	事業計画期間	R2年度（おおむね80年間）						
事業実施地区名	大淀川広域流域	事業実施主体	国立研究開発法人森林研究・整備機構						
事業の概要・目的	<p>① 位置等 本対象区域が存在する大淀川広域流域は、宮崎県一円を包括している。年平均気温は約14°C～18°C、年間降水量は約2,300mm～3,600mmとなっている。</p> <p>② 目的 本事業は、森林所有者の自助努力等によっては森林の造成が困難な奥地水源地域において水源涵養機能等を高度に發揮させるため、国立研究開発法人森林研究・整備機構と地域の関係者による分収造林契約等により森林の造成を行うことを目的としている。</p> <p>特に本流域については、</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 台風や豪雨等による自然災害が多い地域であり、木材生産機能だけでなく山地災害防止や水源涵養機能等森林の公益的機能の高度発揮が必要となっていること、さらにシカ害も増大してきていていることから、施業と一体的に行う獣害防止対策を推進することが重要となっていることを踏まえつつ、事業を実施していくこととしている。</li> </ul> <p>③ 事業の概要等 流域内のダムや簡易水道等の集水域における水源涵養機能等の高度発揮に向けて、水源かん養保安林内の無立木地等において、国立研究開発法人森林研究・整備機構が、森林所有者及び造林者と分収造林契約を締結し、新植・下刈・除伐・間伐等森林整備のための費用負担及び、造林者に対しシカ害対策等事業実行に関する技術指導を行い、水源林を造成するほか、必要に応じ、既契約地周辺の保安林等において間伐等の森林整備を実施するものである。 分収造林契約締結対象区域は、低木がまばらに生育し、カヤ等が繁茂しており、放置したままでは短期での成林が期待できない上、降雨等により土砂流出のおそれもあることから、本事業により水源涵養機能等を高度に発揮させていくため、契約相手方の要望等も踏まえて、スギ2,500本/haの植栽を予定している。また、広葉樹等の前生樹等を活かし、針広混交林を目指すこととし、さらにシカ害が見込まれる地域は、シカ害対策を適切に図っていくこととしている。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・主な事業内容：箇所数 29件、事業対象区域面積 557ha (スギ植栽389ha、広葉樹等育成167ha、既契約地周辺の間伐等 1 ha)</li> <li>・事業対象都道府県：宮崎県</li> <li>・総事業費： 2,470,086 千円 (税抜き 2,245,533 千円)</li> </ul>								
費用便益分析	<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 33%;">総便益 (B)</td> <td style="width: 33%;">4,504,685 千円</td> </tr> <tr> <td>総費用 (C)</td> <td>1,627,520 千円</td> </tr> <tr> <td>分析結果 (B/C)</td> <td>2.77</td> </tr> </table>			総便益 (B)	4,504,685 千円	総費用 (C)	1,627,520 千円	分析結果 (B/C)	2.77
総便益 (B)	4,504,685 千円								
総費用 (C)	1,627,520 千円								
分析結果 (B/C)	2.77								
水源林造成事業等評価技術検討会の意見	水源の涵養など水土保全機能の発揮のため早急に森林を造成する必要がある箇所であり、事業の効率性やシカ害対策などによる事業の有効性も認められることから、事業を実施することが適當と考える。								
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・必要性：奥地水源地域においては、水源涵養機能等の高度発揮の観点から、森林所有者の自助努力等によっては適正な森林の整備が進まないおそれがある。本対象区域では、水源涵養機能等の高度発揮のため早急に森林を造成する必要があり、事業の必要性が認められる。</li> <li>・効率性：費用便益分析の結果、投下する費用を上回る効果が見込まれているほか、広葉樹等の前生樹等を活用した針広混交林の造成を目指すこと等によりコスト縮減に努めることとしており、事業の効率性が認められる。</li> <li>・有効性：水源涵養機能等の着実な発揮のために、シカ害対策や針広混交林化等必要な施業等が計画されており、事業の有効性が認められる。</li> </ul>								

新規地区採択に当たっての審査項目（チェックリスト）、費用便益分析及び各観点からの評価を踏まえて総合的かつ客観的に評価したところ、森林の重視するべき機能（特に水源涵養）に応じた適切な森林整備が効率的に計画されているものと認められる。

## 様式1

**便 益 集 計 表**  
(森林整備事業)

事業名：水源林造成事業  
施行箇所：大淀川広域流域

宮崎県  
(単位:千円)

大区分	中区分	評価額	備考
水源涵養便益 <small>かん</small>	洪水防止便益	1,154,304	
	流域貯水便益	480,300	
	水質浄化便益	1,671,623	
山地保全便益	土砂流出防止便益	855,731	
	土砂崩壊防止便益	2,332	
環境保全便益	炭素固定便益	306,558	
木材生産等便益	木材生産確保・増進便益	33,837	
総便益 (B)		4,504,685	
総費用 (C)		1,627,520	
費用便益比		$B \div C = \frac{4,504,685}{1,627,520} = 2.77$	

宮崎県東臼杵郡美郷町内等 水源林造成事業候補箇所全29箇所

(注)便益算定方法は、代表的な箇所(宮崎県東臼杵郡美郷町)を表示しています。

# 令和元年度水源林造成事業評価(事前評価)対象広域流域

## おおよどがわ 大淀川広域流域

1:3,000,000

0 50 100 km

